

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和8年6月18日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第5号	文京区立一時保育所条例の一部を改正する条例	資料第1号
議案第6号	文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園条例の一部を改正する条例	資料第2号
議案第7号	児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更に関する協議について	資料第3号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 文京区立学校園の学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について	教育推進部教育指導課	資料第4号
2 小学校特別支援学級（固定制自閉症・情緒障害学級）の開設について	〃	資料第5号
3 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について	〃 教育センター	資料第6号
4 図書館におけるICT化の推進「～いつでもどこでも図書館～」事業の実施について	〃 真砂中央図書館	資料第7号

文教委員会定例資料

【 こども未来部所管 】

- 1 文京区立さがや保育園アスベスト健康対策の実施状況・・・幼児保育課
- 2 令和7年度こども家庭支援センター実施状況・・・・・・・・こども家庭支援センター

【 教育推進部所管 】

- 3 令和7年度児童館利用状況・・・・・・・・児童課
- 4 令和7年度教育センター利用状況・・・・・・・・教育センター
- 5 令和7年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和7年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和7年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和7年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和7年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・真砂中央図書館

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 4 日
公明党 岡崎義顕議員

6 教育について

- ① 「コグトレ」などの取り組みを活用して、子供たちの健やかな成長と発達、そして学力向上の底上げにつなげてはいかかが、見解を伺う。

(答弁)

本区では、現在、特別支援教室及び特別支援学級において、児童精神科医が考案した認知トレーニング「コグトレ」を導入し、各学校が児童生徒の実態に応じて、個別指導や授業の導入場面等で活用しております。

特別支援教育を担当している教員からは、本プログラムは活用しやすいと聞いております。

今後も、学校への訪問等をとおして特別支援教育に関わる教材の活用状況を把握し、児童生徒の支援・指導に活かしてまいります。

- ② チャレンジクラスの設置をして「学びの多様化」を進め、児童・生徒の更なる学びの確保につなげて頂きたいが、見解を伺う。

(答弁)

東京都独自の、登校に悩みを抱えた生徒のために中学校内に設置するチャレンジクラスは、個に応じたきめ細やかな指導を行うことで、学力向上と学校生活への適応を支援することができると認識しております。

一方、設置校の選定や特別な教育課程の作成等に課題があります。

今後、他自治体の取組みを参考とし、チャレンジクラスの設置に向けて検討してまいります。

- ③ 区では「英語力向上推進事業」を実施して、区立小学校・中学校全校に外国人英語指導員（ALT）を配置して、児童・生徒の英会話向上への学習機会の拡充を行ったことを評価しており、この事業の成果を伺う。

- ④ ALT とオンライン英会話を併用して英会話学習の更なる向上につなげてはいかかが、見解を伺う。

(答弁)

本区では、現在、小・中学校全校に ALT を配置しております。加えて、今年度より幼稚園にも ALT 派遣を開始いたしました。ALT との活動をとおして、目的や場面に応じた英語でのコミュニケーション能力の育成を推進しており、ALT 派遣については学校から高く評価されております。

オンライン英会話については、個に応じた学習が可能であり、ネイティブスピーカーとの直接的な交流機会を確保できる点においては、有用であると認識しております。

現在、教員がALTを活用しながら、生徒の実態に応じて、4技能のうちの「聞くこと」、「話すこと」だけに特化するのではなく、「読むこと」や「書くこと」もバランスよく育成しており、今後も、児童生徒の英語力の実態を捉え、区として適切な支援を行えるよう研究してまいります。

⑤ 子供たちの充実した学びを応援する「ラーケーション」を区においても検討してみてはいかがか、見解を伺う。

(答弁)

ラーケーションは、平日に校外で保護者等と探究活動、旅行などを行うことができ、子どもの興味・関心を広げる機会として、他自治体で実施されていることは認識しております。

一方、出席の取り扱いや家庭間格差、教員による学習状況の把握などの課題があると認識しております。

本区としては、今後も子どもたちの多様な学びについて、充実に努めてまいります。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 4 日

市民フォーラム 宮野ゆみこ議員

4 小学生の安全対策について

- ① 区においても、時代の変化と技術の進歩に合わせ、既存の防犯ブザーを GPS 機能付きへと全面的にアップデートすべきであり、普段は「スマホから現在地がわかる安心」を、万が一の緊急時には「位置情報の自動通知」を可能にする、二重のセーフティネットの整備を求め、考えを伺う。

(答弁)

教育委員会では、児童・生徒に関わる事件・事故を未然に防ぎ、安全に登下校できるようにするため、新たに小学校 1 年生になる児童を対象に防犯ブザーを支給しております。

また、一部の学校では、PTA が独自に登下校通知サービスへ加入していることについても認識しております。

ご提案いただきました GPS 付き端末の配付につきましては、先行区の事例も参考にしながら、多角的に検討してまいります。

- ② 日傘、冷却グッズ、スポーツドリンクについて、現場の負担やこれまでの指導の重要性を踏まえつつも、激甚化する暑さから子どもたちの命を守るため、より柔軟で一步踏み込んだ対応が必要と考えるが、区の認識を伺う。
- ③ 学校現場が迷わず判断でき、保護者も安心して子どもを送り出せるよう、安全な使用ルールや持参基準を整理し、各学校に周知すべきと考えるか、見解を伺う。

(答弁)

教育委員会としては、本年 5 月 25 日、学校、園に対し、熱中症対策についての通知を出しております。日傘、冷却グッズ、スポーツドリンクについては、一律に禁止するのではなく、安全面や健康面への配慮を行いながら、各学校の実態に応じて、柔軟に対応するよう要請しているところです。

また、都の通知等を各学校に周知するとともに、熱中症防止に努めてまいります。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 4 日
自民党 白石英行議員

4 まちづくりについて

- ②イ 「国の合同庁舎と認定こども園の合築プロジェクト」と区民の快適で衛生的な生活維持する基幹サービスを担う清掃事務所が運営開始された。認定こども園の現在の運営状況について課題はないか伺う。

(答弁)

今年度当初から新園舎において園の運営が始まっており、並行して旧園舎の解体工事を含む園庭整備工事が進められているところです。現時点で大きな課題はなく、円滑に運営されているものと認識しております。

11 国際バカロレア機構との取組について

- ① 経験を重ねる事ができるよう、事業がスムーズに行われる事を期待しているが、今後の状況について伺う。

(答弁)

この研修は、教員自身の授業実践を振り返る形で実施されているため、令和 7 年度教員研修受講後のアンケートでは、「今まで考えたことのなかった授業の作り方を学ぶことができた」といった肯定的な意見などがありました。充実した研修を適切に実施できたものと認識しております。

研修を受講した教員が所属する学校では、研修内容を校内研究につなげている事例もあります。また、今年度の公募人事では、この取組に関心を持ち、文京区を希望した教員もおりました。

令和 8 年度につきましては、国際バカロレア機構から外部提供者を介さない形で教員研修を実施したい旨の申し出を受けたため、同機構と直接書面を取り交わし、教員研修を実施する予定であり、現在、調整を行っているところです。

また、本年 9 月には、昨年度、研修を受講した教員が研修内容についての理解を深め、授業に活用できるよう、国際バカロレア認定校の授業を視察し、教員同士の意見交換を実施する予定です。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 5 日

共産党 金子てるよし議員

1 平和事業について

- ③ 平和特派員の定員を倍にし、派遣先はうるまと広島を交互にするよう求め伺う。

(答弁)

本事業は、平和教育の一環として、区と友好都市協定を締結している沖縄県うるま市へ区立中学生代表生徒を派遣し、うるま市の生徒との交流や平和学習を実施しているものです。

派遣された生徒たちは、事前学習において沖縄の歴史を深く学ぶとともに、その地域での学びを切り口として、平和について多面的・多角的に捉え、理解を深めている様子が見受けられました。

さらに、これらの代表生徒が現地で得た貴重な知見や経験を各学校の生徒へ還元することで、本区のすべての生徒の学びにつながっているものと認識しております。

このように、うるま市との緊密な連携のもと、充実した学習活動を展開できていることから、現時点では派遣先を拡大することは考えておりません。

また、定員の増員については、引率者の確保や経費負担のあり方だけでなく、受け入れ側施設のキャパシティや対応者等の課題もあるため、困難であると考えております。

9 学校施設の改築改修について

- ① 千駄木小学校・文林中学校・千駄木幼稚園の改築に関する「新しい学校のイメージ」イラストが基本計画案として示されたが、教室数は小中学校ともに 30 人学級を目指して増やし、改築後、文林中への進学者が増えることを想定した教室配置を求め、併せて伺う。

(答弁)

学級編制に当たっては法改正の内容に基づき、35 人学級への対応を順次進めてきたところであり、30 人学級を想定した検討を行う考えはございません。

また、令和 6 年 5 月に策定した文京区立千駄木小学校等改築整備方針において、必要諸室の考え方について整理をしており、地域懇談会での検討を踏まえ、今後策定する改築基本計画や、基本・実施設計の中で検討を進めてまいります。

- ② 千駄木小学校の改築だよりにある「暑くならない状態で使える」「年間を通して利用できるプール」は、改築基本計画に必ず盛り込み、学校の子どもたちの利用を最優先としつつ、平日の夕方から夜間や土日祝日は一般開放し、住民が使えるよう

にすべきで、伺う。

(答弁)

昨年度開催した地域懇談会において、年間をととして利用可能な屋内温水プールの整備を希望するという意見がまとまったところであり、今後、改築基本計画の策定に当たって、本意見をもとにプールの整備手法等について検討してまいります。

地域開放については、地域の皆様からいただいた意見をもとに、今後検討してまいります。

- ③ 特別教室の改修工事がされた駕籠町小は日本共産党区議団が実態調査を行い、最善・快適で平等の教育環境を繰り返し求め、区が努力した結果、子どもたちの学びの意欲向上につながったと考えますが、伺う。

(答弁)

教育委員会では、より良い教育環境の確保に向けては、特別教室の改修が課題であると認識してきたところであり、普通教室の快適化工事を完了した学校から、順次改修を進めてまいりました。

今後も、特別教室の改修工事を計画的に進め、教育環境の向上に努めてまいります。

- ④ 和式トイレが小学校 20 校中 7 校に 20 基、中学校 10 校中 7 校に 36 基残されていることがわかった。直ちにすべて洋式化すべきであり、伺う。

(答弁)

区立小・中学校におけるトイレの洋式化率は令和 7 年 4 月 1 日時点で、95.9 パーセントであり、プールの横など使用頻度が低いトイレを除いて洋式化をほぼ完了しております。

今後も、トイレの利用状況等を考慮しながら、その他の工事等とあわせて改修を進めてまいります。

- ⑤ 都は今年度、空調の更新に補助を実施するのだから、区立の普通教室、特別教室にある設置後 20 年以上経過したエアコンは今年 3 月時点で小学校 81 台、中学校 24 台あり、すべて更新すべきであり、伺う。

- ⑥ 体育館のスポットエアコンは小学校 24 台、中学校 4 台あるが、残っている台数を学校名ごとに示し、直ちに一掃するよう求め、併せて伺う。

(答弁)

普通教室及び特別教室の空調機器の耐用年数は、メンテナンスの状況や日々の使用時間によって異なるため、設置年数だけを基準に更新する予定はございません。

また、空調の更新は、特別教室や外壁の改修など他の工事とできるだけあわせて行うことで、工事の無駄を省き、学校運営に影響が少ないよう計画的に進めていることから、直ちに一斉に行う考えはございません。

なお、体育館において、スポットエアコンのみ設置している学校は、青柳小学校、金富小学校、大塚小学校、湯島小学校及び文林中学校で、各校4台ずつの設置となっております。こちらについても、計画的に更新を進めており、直ちに一斉に行う考えはございません。

⑦ 区立小中学校の最上階以外の普通教室の断熱改修も必要であり、都の補助も活用し、期限を決めて一気に実施すべきで、伺う。

⑧ 普通教室で断熱化改修が終わった教室数と学校名を伺う。

(答弁)

最上階を除く普通教室のうち、断熱化改修が完了している学校は、関口台町小学校の7教室です。

また、直近の改築校である第六中学校、誠之小学校、明化小学校及び柳町小学校では、新校舎の外壁や窓ガラス等を断熱化しております。

外壁等の断熱化については、外壁・サッシ改修工事とあわせて行うことで、工事の無駄を省き、学校運営に影響が少ないよう計画的に進めてまいります。

10 教育費の負担軽減について

① 入学準備金について、2026年4月にさかのぼって支給すべきであり、伺う。

② イラン情勢の悪化などで、物価高騰が続くなか、「義務教育はこれを無償とする」を掲げる憲法26条の主旨にのっとり、子育て世代の負担を軽減するため、教材費、修学旅行費無償化等を急いで実現すべきであり、伺う。

③ 学校給食の無償化について、2026年度から国が補助を出すことになったが、補助額は半分であり、しかも小学校のみである。2026年度の特別区区長会の国への要望にもあるように、国が全額負担を行い中学校へも財政補助を拡大していくよう求めていくべきであり、伺う。

(答弁)

入学準備金は、小学校のランドセルや中学校の標準服など、学校生活で新たに必要となるものの購入を想定しており、入学準備の一時的な保護者負担の軽減を目的に給付するものです。

そのため、本年4月にさかのぼっての支給は考えておりません。

また、教材費及び修学旅行費の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であり、現状においては、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しているため、現時点での実施は考えておりません。

なお、義務教育段階における学校給食の無償化については、国の財政負担による恒久的な制度として早期に実現するよう、引き続き求めてまいります。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 5 日

AGORA 沢田けいじ議員

1 区政や議会を身近にすることについて

- ①イ どうすれば区政や議会をもっと身近に、もっと「知りたい」「参加したい」と思ってもらえるか、教育長に伺う。

(答弁)

教育委員会といたしましては、学校教育を通じて、子どもたちが社会の一員として必要な資質や能力を身に付け、地域や社会への関心を高めることが重要であると考えております。

各学校においては、区の課題について考え、その解決策を話し合う学習などを行い、区民としての自治意識の基礎を育てております。また、国会の見学に加え、区議会の見学などを通じて、地方自治を身近なものとして感じられるよう取り組んでおります。

あわせて、教育委員会や各学校の取組みを分かりやすく発信し、教育行政への理解と関心の向上に努めてまいります。

- ②イ 議論を活性化する、オープンにする、嘘やごまかしをなくす、そんな機会のひとつが今日の一般質問だと思うが、「すりかえ」や「はぐらかし」などないよう協力してもらえるか、教育長に伺う。

(答弁)

教育委員会では、区議会から教育施策に対する様々なご意見等をいただき、それを活かしながら、教育行政を進めてまいりました。

これまでも、本会議においては区民にわかりやすい答弁を行うよう心がけてきました。また、答弁に対する更なる見解や認識については、委員会で議論を深めることにより、様々な教育課題の解決に努めてまいりました。

今後とも、相互の信頼関係の下、議会での議論を重ね、より一層、教育の充実を図ってまいります。

2 区長の選挙公約について

- ③イ 議論がオープンになれば不誠実な答弁は住民の間で拡散され「政治的コスト」になる。これこそが「住民が主役」という文京区の理念を実現する確実な一手になると思うが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

教育行政においても、区民の皆様に関心を持っていただき、ご理解を深めていた

だくことは重要であると考えております。

今後とも、教育委員会や学校現場の取組み・課題等を丁寧にお伝えしてまいります。

10 学校での主権者教育について

- ① 2月定例議会の答弁において、「現場の実態は把握していない」、「政治的有効性感覚は数値化が困難」との回答があったが、今後も現場の実態を把握するつもりはないのか、伺う。
- ② 政治的有効性感覚は、公益財団法人明るい選挙推進協議会やNIRA総合研究開発機構などが定期的にアンケート調査をしているが、同様の手法でも評価は困難であるか、教育長に伺う。
- ③ 「政治的中立性のプレッシャー」から教員を解放するための評価指標の導入について、教育長の考えを伺う。

(答弁)

主権者教育は、単に政治の仕組みを学ぶだけではなく、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題を主体的に担う力を育むものであり、こうした力は、知識の習得だけでなく、学びの過程や学校生活の中で育まれるものと認識しております。

学校では、社会科を中心に、民主政治の仕組みや主権者としての政治参加のあり方などについて、適切に教育活動を行っているものと認識しており、「現場の実態を把握していない」というご指摘は当たらないものと考えております。

また、議員が例示された調査については認識しておりますが、各学校は、教育活動の実践を通じて、児童・生徒が政治や社会を自分事として捉えられるよう努めておりますので、現時点で教育委員会として調査を行う考えはありません。

引き続き、学習指導要領に基づいた適切な指導に対する教員の理解を深めるとともに、主権者教育の意義が現場で十分に共有されるよう支援してまいります。

14 区立幼稚園と認定こども園について

- ① 青柳幼稚園について、4歳児入園児が3人という状況をどのように受け止めているか、また、今後の園のあり方について、どのような方向性を考えているのか伺う。

(答弁)

青柳幼稚園の入園者数については、保護者の教育・保育に対するニーズの多様化によるものと認識しております。保育園を希望する世帯が増え、幼稚園の入園希望者数は減少傾向にありますが、区立幼稚園で幼児教育を受けたいというニーズは、あると認識しております。

こうした多様なニーズに応えるためにも、区立幼稚園が提供する教育内容や、地域に根差した特色ある魅力について、的確に、そしてこれまで以上に積極的に、情報を必要とする子育て世帯の皆様へ発信していくことが重要であると考えており

ます。

なお、現時点で幼稚園全体のあり方を変更する考えはございませんが、今後の区立幼稚園の認定こども園化と、区立幼稚園に対する教育・保育のニーズを踏まえ、適切に対応してまいります。

- ②イ 今後、区立幼稚園のこども園化をさらに進めていく上では、保育教諭の確保・育成が重要となり、区として独自に、幼稚園教諭による保育士資格取得支援など、実質的な保育教諭育成の仕組みを検討すべきと考えるがいかがか、区の見解を伺う。

(答弁)

本区が設置している幼稚園型認定こども園は幼稚園教諭を配置することとされており、制度上、保育教諭を配置することはできません。

現在、区立幼稚園 10 園に在籍している幼稚園教諭のうち約 94%は、保育士資格を所持しており、認定こども園元町幼稚園の幼稚園教諭は全員が保育士資格も有しております。

そのため、区独自の支援策は必要ないものと認識しております。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 5 日

自民党 吉村美紀議員

9 小・中学校における啓発の促進について

- ① 拉致問題に関する授業をどのくらいの学校が実施しているか区として把握しているのか、伺う。
- ② 他自治体では、道徳の授業にて拉致問題を取り扱っているが、区としては、どのような内容で拉致問題に関する授業を展開しているのか、伺う。

(答弁)

現在、都教育委員会作成の北朝鮮による拉致問題啓発動画「めぐみ」を活用した授業をすべての小・中学校において実施しております。

また、区立小・中学校における授業実践の内容としては、小学校社会科では、平和に関わる学習、中学校社会科歴史分野では、北朝鮮による拉致問題を取り上げ、人権問題を主体的に解決していこうとする意欲や態度を育成しております。

今後も、国や都が作成した啓発教材や映像資料等を活用し、拉致問題の啓発を推進してまいります。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 8 日

共産党 千田恵美子議員

5 香りへの配慮について

- ② 区も学校における「香害」や「化学物質過敏症」の実態調査を実施するべきで、伺う。
- ③ 他自治体の取り組みに学び、学校での「香害」対策として、柔軟剤使用の自粛を継続的に呼びかけるべきである。伺う。
- ⑤ 学校現場でも香害で苦しむ当事者と対話し、必要な対応をとっていくことが合理的配慮として求められるのではないか、伺う。

(答弁)

区立学校におきましては、保護者の申出に基づき、化学物質過敏症の児童・生徒の状況を把握するとともに、当事者やご家族と話し合い、家庭と連携して、個別に対応を行っているところです。現時点で、全ての区立学校において、実態調査を実施することは考えておりません。

また、香り付き洗濯洗剤等の使用に配慮を求めることにつきましても、国の通知や他自治体の事例を参考に、実施しているところです。

6 竹早公園、小石川図書館の一体整備について

- ① 「中間のまとめ」については、確定していないのだから、いくら調査や検証を行っても方針は定まらないのではないかと。むしろ「中間のまとめ」はいったん取り下げて、区民の意見や要望に基づいて整備方針を検討すべきではないかと、伺う。

(答弁)

中間のまとめに対していただいた様々なご意見・ご要望、課題等について、十分な調査や検証を行う必要があり、引き続き、課題等の整理や検討を行っていることから、中間のまとめを取り下げる考えはございません。

8 日本語教育について

- ① 都は自治体の日本語学級に人員配置するのだから、区でも区立学校に日本語学級を設置するべき、伺う。

(答弁)

区では、日本語指導が必要な児童・生徒を対象に、地域の資源を活用した「みんなの学びサポート事業」を実施し、日本語の習得や学校及び日常生活における生活習慣への適応を支援しております。

また、学校生活適応への支援の一環として、母語の日常会話ができる日本語指導

協力員を学校に派遣しております。

これらの取組等を通じて、日本語指導が必要な児童・生徒に対する支援を充実させていることから、現時点では日本語学級を設置する予定はありません。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 8 日

区民が主役 海津敦子議員

3 入学準備金制度について

- ① 「既存制度がある」という理由だけで対象外とする考え方が、子どもたちの実態に即しているのか、同じ「入学」という人生の節目を迎える子どもたちに対し、そこにどのような公平性があるのか、伺う。
- ② 生活保護世帯や就学援助世帯を対象から除外したのは、制度上不可能だったのか。それとも、対象としないという政策判断だったのか、伺う。

(答弁)

本事業は、昨年 6 月に国から発出された、現下の物価高に対して、地域の実情に応じた取組みの検討を求める通知を受け、子育て世帯全体の教育にかかる経済的な負担を軽減することを目的に事業化したものです。

支援が必要な世帯の教育費については、従前から就学援助制度等により、物価高騰も加味した一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

本事業は、これまで対象外だった中間層等を対象とすることで、従前からある制度を補完し、子育て世帯全体を後押しする事業として設計したものです。そのため、支援を必要とする世帯を対象から除外するために準備金としたものではありません。

入学準備金の支給により、子どもがいるご家庭の教育にかかる経済的負担が軽減され、本区の子どもたちは皆公平に入学の準備を進めてもらえるものと考えており、結果として、こどもの最善の利益に資するものと捉えております。

なお、支援が必要な世帯については、塾代助成や自然体験教室の費用補助などの事業も行っているほか、様々な子育て支援メニューを用意し多面的に支援を行っているところです。

また、「祝金」については、教育費の負担軽減とは趣旨が異なる事業であると考えております。子育て世帯への給付については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であると認識しております。

5 公共図書館の今後について

- ① 「今の延長」ではなく、50 年、100 年後を見据えた図書館像を描くことが重要ではないか、伺う。
- ② 小石川図書館改築にあたり、区は、従来型の図書館機能の更新にとどまらず、子どもや若者、高齢者、居場所を必要とする人、学び直しや地域交流も含めた未来の図書館像を、どのように描いているのか、伺う。

- ③ 区が掲げる「学びの拠点」「交流の創出」という理念を、どのような機能として具体化しようとしているのか、伺う。

(答弁)

50年、100年後の図書館像については、お答えすることはできませんが、将来的なニーズを見据えた、だれもが利用しやすく居心地のよい図書館の実現に向けて検討を進めることが重要であると考えております。

小石川図書館の建替えに当たっては、地域の身近な「学びの拠点」として、資料の収集・保存・貸出といった基礎的なサービスに加え、ライフステージに応じた催しや多様な学習活動等に対応できる図書館を目指しております。

具体的には、図書館で静かに読書や勉強をしたいというご要望がある一方、絵本の読み聞かせやグループ学習、小石川図書館の特性である音楽を生かした空間づくりなど、一定のざわめきを許容する環境も求められていることから、多様な活動に対応できるような空間づくりが重要と考えております。

8 中学校における服装選択について

- ① 子どもの「自分で選びたい」という思いを制限するのであれば、私たち大人には、きちんと説明できる理由が必要ではないか、伺う。
- ② 文京区立小学校は全校が私服登校だが、学校生活も安全管理も成り立っている。だとするならば、なぜ中学校だけ標準服が必要なのか、伺う。
- ③ 「なぜ小学校ではよくて、中学校ではだめなの？」という素朴な疑問に、区教育委員会として、どのように説明するのか。小学校と中学校で何が異なり、どのような根拠で整理しているのか、伺う。
- ④ 区教育委員会として、各校が何の目的で、どのような理由から「標準服着用」を定めているのか、確認しているのか、伺う。
- ⑤ 「標準服」とは、学校が示す推奨の服装なのか、それとも実態として着用を求める事実上の義務なのか、伺う。
- ⑥ 「標準」と言いながら、実態が強制であるなら、その整理は必要ではないか。区として、標準服をどのように位置付けているのか、伺う。
- ⑦ 子どもの権利条例の観点からも、子どもが自ら考え、選ぶ権利が守られるよう、区として一定の判断基準や考え方を整理する考えはあるのか、教育長の見解を伺う。

(答弁)

学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有するものと考えております。

標準服については、区立小学校とは異なり、各中学校が永きにわたる伝統や校風により校則の中に定め、生徒の実情や各校の特色等を生かして運用してまいりました。なお、小学校については、教育委員会において、これまで保護者やPTAから標準服に関する具体的なご要望はいただいております。

生徒や保護者の方々には、入学説明会や日頃の学校生活の中で、学校生活のきまりや校則についてきめ細かく説明し、それに基づいて、生徒指導を行っております。

標準服着用については校則に明記されておりますが、校則の変更については、生徒たちが話し合い、変更していくことができます。生徒会が中心となって標準服について議論し、各校・地域に合った形を模索している学校もあります。

生徒会活動などをとおして、生徒が各校の校則や標準服について、自主的・主体的に話し合い、考えることは、自らの学校生活の充実や向上に向け、協力し合う良い機会であると考えております。

生徒から標準服や私服の着用など、校則の見直しについて希望があった場合、各校において、生徒や保護者、地域の方などと十分に話し合うことが必要であると認識しております。

引き続き、生徒が自分事として標準服を含む校則の意味を理解し、自主的に校則を守るように指導してまいります。

なお、標準服のあり方については、時代の変化や生徒のニーズに応じて議論し、柔軟に対応していくべきものと捉えております。

9 学びのバリアフリー化について

- ① 「子どもが学校に合わせられない」のではなく、学校の側が、多様な子どもたちに合わせ切れていないという課題ではないか、伺う。
- ② 保護者が、差別や必要な配慮が十分でないと感じる場として、「保育園・幼稚園・学校」が最も多く挙げられたが、なぜか伺う。
- ③ 教育委員会は、今回の調査結果を、「子どもの課題」ではなく、「学校環境のバリアの課題」として、どのように受け止めているのか、伺う。
- ④ 学習のつまずき、感覚過敏、集団適応、意思表示の難しさなど、多様な困難を抱える子どもたちに対し、通常学級の中で、合理的配慮や環境調整を、今後どのように進めていく考えなのか、具体的に伺う。
- ⑤ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、OT、ST、学校図書館司書などの専門職を、個別対応だけで終わらせず、チームとして「困ってから支援する」のではなく、「困る前に環境を整える」学校づくりへ、何をこれまでと変えて、どのようにつなげていく考えなのか、伺う。
- ⑥ 教育長は、学校現場の「学びのバリアフリー化」を、今後どのように進めていく考えなのか、具体的に伺う。

(答弁)

障害者権利条約の理念を踏まえ、すべての人々が障害のある人に対する差別を行わないよう徹底していくとともに、障害のある人への社会的障壁を取り除くことは社会の責務であると認識しております。

区立学校では、多様な教育的ニーズのある子どもたちが安心して学べるよう「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進するとともに、「チーム学校」として子

どもたちの実態に応じた適切な支援を行っているものと認識しております。

一方、保護者の方に十分にご理解をいただけない場合もあることは認識しており、今後も子どもを中心とした建設的対話を学校と保護者が続けていくことが必要であると考えております。

次に、学校では子ども一人ひとりの特性に配慮ができるよう努めておりますが、今回の文京区障害者（児）実態・意向調査の結果も踏まえ、適切に対応してまいります。

各学校においては、各種校内委員会を中心として、専門職も含めチームで子どもたち一人ひとりの実態をアセスメントするとともに、支援策を検討し、合理的配慮や環境調整について、組織全体で対応を進めてまいります。

なお、一部の学校へは、作業療法士を定期的に派遣しており、その効果を検証しながら各学校の要望や状況に応じて引き続き支援してまいります。

障害の有無に関係なく、すべての子どもが安心安全に学校生活を送ることができるよう、子どもの困り感に対しては、組織的に個に応じたアプローチをしていくことが必要であると捉えております。

引き続き、国や都の動向も注視しつつ、保護者・地域の声に耳を傾け、子ども一人ひとりが充実した学校生活を送れるよう努めてまいります。

令和 8 年 6 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 6 月 8 日

自民党 のぐちけんたろう議員

3 教育環境について

- ① 今後予定されている区立小学校の建て替えや大規模改修において、教室の設計思想をどのように描いているのか、従来のオープン型を漫然と継続するのか、あるいは独立性の高い従来型へ回帰するのか、もしくは双方の利点を活かした「ハイブリッド型」へと舵を切るのか、区の方針を伺う。
- ② 設計の初期段階から、毎日その空間で教鞭を執る現場の教員や、子どもを育てる保護者のリアルな意見を確実に反映させる「仕組み」を担保すべきと考えるが、見解を求め、伺う。

(答弁)

現在進めている学校の改築設計においては、設計の初期段階から学校に対するヒアリングや児童への意見聴取を行う等、教育現場のニーズを設計に反映できる仕組みを取り入れております。

今後の改築や大規模改修時においては、国の学校施設整備指針に加え、学校現場の意見等も踏まえた上で、児童数の変動や多様な学習内容・学習形態に弾力的に対応できる普通教室の仕様について検討してまいります。

- ③ 各学校にサングラス着用について統一された通知を出す予定はあるか、伺う。

(答弁)

本区では、サングラスの着用を含む紫外線対策については、個々の事情等を考慮した合理的配慮として判断する必要があるものと認識しております。

今後も、児童・生徒の安全と健康を考慮し、柔軟に対応してまいります。